

冤罪はなぜおきる～人権を守るたたかい

国民救援会・冤罪事件学習会

2月14日、国民救援会の冤罪事件学習会が平塚市内で開かれました。

国民救援会とは1928年に創立された、国内で最も長い歴史を持つ人権団体です。戦前は治安維持法で弾圧された人を救うために、戦後は日本国憲法と世界人権宣言を羅針盤に、言論弾圧・冤罪・権力犯罪責任追及・労働事件など、人権侵害とたたかうひとと共に活動しています。足利事件の菅利和さん、東電OL殺人事件のゴビンダさん、袴田事件など、多くの冤罪事件で、再審や無罪を勝ち取ってききました。

誘導尋問で犯罪者をつくる

この日は、布川事件の桜井昌司さんのお話。アリバイがあるのに、犯人に仕立てられていく様子、警察や検察の冤罪をつくるやり方で、被害者はどんな服

を着ていたかを白くさせられる状況がリアルに語られました。

「長袖か半袖か？」（事件は夏）

「半袖」、「色は白か黒か？」

（夏ですもの）「白」と誘導

尋問で白く作られていきます。

しかし、桜井さんは冤罪で刑務所にいたことを「不運だけど不幸じゃない」と。

「あのままだったら今の自分は無かった。」

刑務所で弁護士に紹介され国民救援会と出会ったことで、社会に目を向けることができた。刑務所ではつらいこと、苦しいこととは当たり前。どんな小さなことでも楽しいことを見つけようとやってきた。

平和や正義を守るのは警察だと思っていたが、そうではなかった。平和や正義を本当に守っているのは、私利私欲でなく支援してくれる救援会や共産党なのだと知った」と語りました。

犯してもいない罪を犯したとして逮捕された後、どんなに

「やっていない」と言っても犯人と決めつけられてしまい、絶望して「やりました」と言ってしまうものだそうです。裁判でわかるだろうと思っても、有罪の判決が出て刑務所にいかされてしまいます。

栗山議員は仙台・北陵クリニック事件の守大助さんの冤罪署名を求められたとき、マスコミ報道で彼が犯人だと思い込んでいたので署名をしませんでした。

その後、国民救援会を知り、守大助さんのお二人の話を知り、機会がありまして、お二人の必死さに、マスコミを鵜呑みにした自分を恥じました。

会は「無実の人は無罪に」と、名張毒ぶどう酒事件や痴漢えん罪西武池袋線小林事件など多くの冤罪事件を支援しています。また、冤罪を生まない司法制度を求める活動もしています。

市長選挙は 現職が当選

2月15日投票の厚木市長選挙、結果は4年前よりも差が縮まったものの、現職の当選となりました。

小林常良氏 40001票
石射正英氏 35801票
投票率は42・60%で、前回より2・16%上がりました。

小林市長は8年前、市長選挙で多選阻止を訴えました。当選後は12月議会です「厚木市長の在任の期数に関する条例」を提案しました。「市長の職にある者は、連続して3期を超えて在任しないように努めるものとする」というものです。

所管の総務企画常任委員会では継続審査を求める意見がありましたが、委員長裁決で採決となりました。

本会議最終日には、釘丸久子議員が反対討論を行いました。

「選挙権、被選挙権は憲法に保障された国民の基本的権利です。将来の人にまでわたってその権利を制限するということは憲法に抵触します。」

長期政権が弊害をもたらした事例は、厚木市政の中にも見られました。

一般論でいえば多選の弊害は存在します。

しかし、全国を見れば、長きにわたって住民の信頼を得てきた首長はたくさんいます。京都府知事だった蟻川虎三氏は7期、地方自治の灯台とも称されました。兵庫県南光町では日本共産党の山田兼三氏が、同和行政を正して、6期にわたって町長として在任しました。町役場のカーテンはぼろぼろ、町長の車は軽自動車、それでも行く先々で住民の信頼を得ていました。

長いから弊害が出るわけではありません。首長本人の資質が大きくかわってきます。条例を制定しなくても、住民を信頼し、職員とともに住民の福祉に邁進すれば、市民はついてきます」と訴え反対しましたが、賛成多数で条例が可決され、12月21日に施行しました。

日本共産党厚木市議員団は、誰が市長であろうとも、行政のチェックをし、市民要望の実現のために全力を尽くしてまいります。

皆さんも、市への要望がありましたら、党議員団にお気軽に声をおかけください。

厚木市議会議員選挙の日程決まる

7月 5日(日) 告示
7月12日(日) 投開票



青空の下、木の枝にとまっている2羽のカワラヒワ。